

くらし

税務署からのお知らせ

▶問い合わせ 観音寺税務署 ☎25-2191 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

**公的年金などの受給者の皆さんへ**  
確定申告が必要な人、必要でない人  
公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、その公的年金などの全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。しかし、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。また、公的年金などに係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要ない場合があります。住民税に関する詳しいことは税務課(☎73・3006)にご確認ください。

**確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です**  
マイナンバーを記載した申告書などを提出する際は、マイナンバーカードなど本人確認書類を提示するか、その写しを申告書などに添付する必要があります。そして、申告書を作成する場合には、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。

また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、画面の案内に従って金額などを入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。ぜひ、ご利用ください。

**参加しませんか？ 国税庁の公売**  
公売とは、国税局または税務署が差し押さえた財産を滞納された国税に充てるため、広く不特定多数の買受希望者を募り、売却することです。土地・建物といった不動産のほか、宝飾品、美術品、家電製品、自動車など、さまざまな種類の財産を公売しており、原則としてどなたでも参加できます。国税局や税務署の公売会場まで足を運んで参加する方法や自宅のパソコン・スマートフォンなどから参加する方法があります。公売財産や公売予定日などの詳細については、国税庁ホームページの「公売情報」をご覧ください。



健康

がん検診の無料クーポン  
まだお手元にありませんか？

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

対象者には、無料クーポンを6月に郵送しています。紛失した人は、再発行できますので健康課までお問い合わせください。受診の際には、医療機関用の受診票が必要です。なお、年末年始の診療時間、各医療機関にお問い合わせください。



《利用期限》  
**大腸がん検診**  
指定医療機関で12月末日まで  
**子宮頸がん・乳がん検診**  
指定医療機関で平成31年2月末日まで  
(ただし、香川井下病院の乳がん検診は12月末日まで)



お知らせ

社会体育施設利用希望調書を提出してください

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135

平成31年度に、市内の社会体育施設を行事または大会で利用する、もしくは定期的に利用を希望する団体は「利用希望調書」を提出してください。対象施設  
体育館(アリーナ)、野球場、テニスコートなどの社会体育施設  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
※学校体育施設の利用申請は、詳細が決まり次第、広報紙などでお知らせします。  
**提出書類**  
平成31年度三豊市社会体育施設利用希望調書  
※行事・大会用と定期利用用があります。利用希望調書は、書類提出先の施設に置いてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。



※複数の施設の利用を希望する場合は、1施設につき1枚提出してください。  
**提出方法**  
①生涯学習課または次の施設へ提出  
高瀬B&G海洋センター、山本町生涯学習センター、三野支所、仁尾支所、豊中サンスポーツランド、詫間町体育センター、財田町総合運動公園  
※閉庁日や休館日はお預かりできません。  
②郵送にて送付  
**送付先**  
〒767-8585  
三豊市高瀬町下勝間2373番地1  
三豊市教育委員会事務局 生涯学習課宛  
FAX・メールでの受け付けは行いませんので、ご注意ください。  
**提出期限** 12月21日(金)  
利用者の調整終了後、あらためて利用許可申請書の提出をお願いします。

第13回 市長杯卓球大会 (団体の部) 結果

<硬式の部>

【男子団体戦】**優勝** 三野体協  
**準優勝** 高瀬クラブ  
**第3位** 詫間体協A・豊中体協A

【女子団体戦】**優勝** 高瀬中A  
**準優勝** T.M.C  
**第3位** 高瀬クラブ

<ラージの部>

【ダブルス】**優勝** みのもん倶楽部A  
**準優勝** 豊中ワハハクラブA  
**第3位** 三宝A・三宝B



楽しみながら  
防災を身近に体験!

「自分の身は自分で守ろう。自分たちの地域は自分たちで守ろう」をキャッチコピーに、たくま防災フェスタが開催されました。体を低くして頭を守るシェイクアウト訓練を全員でしたり、水消火器体験など、子どもから大人まで楽しみながら防災を学びました。

地域への寄贈 ありがとうございます



10/28  
NPO法人「和の会」から、市に車いす1台が寄贈されました。市長は、「今後市内の公共施設に設置し、有意義に活用させていただきます」と感謝の気持ちを伝えました。



10/18  
日本道路建設業協会四国支部から、道の駅たからだの里さいたに、発電機・投光器が寄贈されました。これは、国土交通省が道の駅を災害時の一次避難所とする方針を立てている一環で寄贈されたもので、停電時での救援活動・復旧活動などに利用します。